

## 大芦小学校 意見書への回答

- ① 現在、開催されている審議会への諮問はあくまで、取組を進めてよいかというものであり、例えば統合時期等を決定するというものではありません。

審議会から答申以降、意見交換会を実施しないという事はなく、むしろ、審議会からの答申により、仮に取組を進めることが妥当であるとなった場合には、保護者をはじめとした地域の皆さんと共に、十分な意見交換会等を実施しながら、具体的な内容について協議していきたいと考えております。

なお、大芦小学校 PTA の皆さんからは、既に意見交換会の開催希望時期について具体的な目安の日程をいただいておりますので、教育委員会としての計画を示しながら、開催してまいります。

- ② 適正配置等に関する基本的な考え方にもありますが、大規模校であった場合は児童数に対する施設面に課題が出てくるため、新型コロナウイルスの影響を大きく受ける可能性も考えられますが、市教育委員会では大規模校を目指しているわけではありません。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、学校規模に関わらず、当然に実施してまいります。そのことを踏まえた上で、現時点で、将来にわたる子どもたちにとってより良い教育環境の考え方や計画が変わるものとは考えておりません。

- ③ 統合の実施期間と考えております。

ただ、強引に進めるものではなく、現在実施している適正配置等審議会からの答申により、仮に計画を進めるべきという趣旨の答申をいただけた際には、保護者をはじめとした地域の皆さんに対し、教育委員会の計画を示した上で、具体的な実施時期等の協議を進めていきたいと考えております。

- ④ 笠原小学校と鴻巣中央小学校の統合の際には、統合が決定する前から跡地の検討をするべきではないといった趣旨の意見もいただいていたこともあり、統合が決定して以降、現在も、地域の皆さんと協議しながら跡地活用に関する検討を継続しております。

しかし、教育委員会としましては、可能な限り早期に跡地は活用されるべきと考えておりますので、適正配置における計画の段階においても、特に地域にお住いの皆さんからの意見をいただき、担当部署へ情報提供していきたいと考えております。